生産性向上特別措置法第22条第１項の規定に基づき、下記の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

１．主務大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。

２．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

３．生産性向上特別措置法施行規則第10条第２項又は第３項に該当する場合は、当該各項に掲げる書類を添付する。

革新的データ産業活用計画

１　名称等

事業者の氏名又は名称　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名（事業者が法人の場合）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

資本金又は出資の額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

常時使用する従業員の数　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

法人番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

日本標準産業分類における該当中分類名称及びその番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先（所属、氏名、電話番号、ＦＡＸ番号、電子メールアドレス等）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　特定革新的データ産業活用の実施等の予定の有無

⑴　特定革新的データ産業活用の実施の予定の有無　有　・　無

⑵　特定革新的データ産業活用事業者としての生産性向上特別措置法第26条第１項の規定による主務大臣の確認の要否（国の機関等のデータの提供の求め）　要　・　否

３　生産性向上に特に資するものとしての主務大臣の確認の要否（税制適用の要否）　要　・　否

４　革新的データ産業活用の目標

５　革新的データ産業活用の内容及びその実施時期

| | | |
|---|---|---|
| ① | データの収集及び活用の類型 | |
| ② | 連携させるデータの内容、類型該当性に関する補足説明 | |
| ③ | データの収集方法 | |
| ④ | データの連携方法 | |
| ⑤ | データの活用方法（データを整理し、他の事業者に提供する場合にあっては、それらの方法を含む。） | |
| ⑥ | データを直接活用する事業の業種（日本標準産業分類の中分類から選択） | |
| ⑦ | データの活用による生産、販売その他事業活動の変化 | |
| ⑧ | 実施時期 | |

６　データの安全管理

⑴　データの安全管理の方法

| | | |
|---|---|---|
| ① | データにアクセスできる組織又は個人を必要最小限に制限する機能 | |
| ② | データ連携を行うシステム間の通信経路から盗取されないような機能 | |
| ③ | データに対する外部からの不正なアクセスに対する防御に必要な機能 | |
| ④ | データを連携させるシステムに対する不正なアクセス等を検知する体制 | |
| ⑤ | 不正なアクセス等により被害が生じた場合の対処方針 | |
| ⑥ | データの提供を受ける法人又は個人における安全確保対策 | |
| ⑦ | データを連携させるシステムについての定期的な脆弱性確認の方法 | |

⑵　上記内容の適正性及びその運用について担保をする情報処理安全確保支援士

氏名

登録番号

㈱１．申請者が中小企業者の場合は、ＩＴコーディネータでも可。

２．登録されていることを示す書類の写しを添付すること。

７　個人情報の取扱い

⑴　本計画に係る革新的データ産業活用において用いられるデータにおける、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）第２条第６項に規定する個人データの有無

有　・　無

⑵　本計画の主たる目的として活用する個人データの内容及びその取扱いの方法

| | | |
|---|---|---|
| ① | 個人データの種類（保有個人データを含む場合にあっては、その旨及び内容を明記すること） | |
| ② | 活用の目的 | |
| ③ | 情報の項目 | |
| ④ | 要配慮個人情報を用いる場合にあっては、その内容 | |
| ⑤ | 活用方法の概要 | |
| ⑥ | 提供元 | |